

令和2年度 多機能型事業所ぷろじえくと Plus 事業報告

◆就労継続支援A型事業「あくと」◆

1. 活動(支援)実績

- ① 就労の機会の提供及び就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の提供
 今年度は新型コロナウイルス感染症による二度の緊急事態宣言で城崎温泉の観光客が激減し、旅館の閑散期に受注していた「白バラドライ」の布団梱包の仕事もキャンセルとなり、新たな収入源を模索しなければならない一年であった。そのような中で新規の収入源として、近隣の農家や新温泉町福祉課・建設課から除草作業などの発注を受け、城崎温泉、白バラドライの仕事の補填を行った。利用者のスキルアップを目的とした各種委員会はメンバーを変更しながら活動を継続し、12月に全体発表会を行い、それぞれの委員会の成果を発表した。

利用者の変動については7月に1名の方が退職され、21年1月に1名採用し、同1月に1名の方が体調不良により休業され、3月末で退職となった。

コロナ禍で一般企業への就職希望者はいなかったが、利用者個々の働き方や要望も踏まえた就業時間の設定や仕事の提案などを行い、あくと内での仕事の精度の向上を図った。

② 余暇活動

10～11月の行楽シーズンに懇親会を兼ねた日帰り旅行を企画していたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、実施を断念した。

③ 委員会活動

利用者の就労スキル、社会性の向上のために委員会を組織した。委員会を毎月1回旅館の休館日の午後の時間を有効利用して開催した。

○技術力アップ委員会 ○マナーアップ委員会 ○おもてなし力アップ委員会

※12月に委員会ごとにこれまでの成果を発表する発表会を行った。

④ 健康管理

10月に定期健康診断を実施した。

2. 運営の実績

① 利用定員 10人 ②利用状況(月別登録利用者数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数(人)	11	11	11	10	10	10	10	10	11	11	11	10

③ 事業収益

【収入の部】

城崎温泉旅館での収入	¥2,759,735-
白バラドライでの収入	¥0-
京町小路での収入	¥1,019,370-
役務作業等での収入	¥500,463-
収入総額	¥4,279,568-
利用者給料	¥3,835,687-
差額	¥443,881-(消費税、通勤手当、保険料など)

利用者一人当たりの平均労働時間 2時間20分

※1年間を通してキャンセルになった仕事に対して雇用調整助成金を活用して利用者の収入の減少幅を縮小するように努めた。

3. 職員体制

職 種	管理者	サービス管理責任者	職業指導員	生活支援員	賃金向上達成指導員
人 数	常勤兼務 1名	常勤兼務 1名	常勤専従 1名	非常勤兼務 1名	常勤専従 1名

4. 職員の資質向上

適切な利用者支援ができるよう、毎月職員研修を行い、外部研修等にも参加。作業や利用者個々の状況の共有を行い統一した支援が展開できるようミーティングを実施した。

【外部研修】

・職場適応援助者養成研修

※新型コロナウイルス感染症予防のため外部研修には参加しなかった。

◆就労継続支援B型事業「せるくる」◆

1. 活動(支援)実績

① 就労の機会の提供及び就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の提供

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で下請け作業のメインである鞆の内職が軒並み減少し、利用者への工賃も減少していたため、前期は新規の作業項目の獲得に奔走していた。法人職員の紹介で新規の企業との取引も始まり、作業の量・質ともに後期には改善に至った。後期は受注作業のほかにゴダイドラッグの施設外就労の機会が増え、収入面では安定してきた。

利用者の推移については6月からコロナ禍での離職者を受け入れたSSP(社会生活向上プログラム)の短期利用者を、2期6名を受け入れた。SSPの利用者についてはプログラム終了後に再度一般就労を目指す方向となっていたが、これまたコロナ過の関係で就労となった方は1名だけであった。残りの方は1名が元の就労継続B型事業所に戻られ、4名の方がせるくるの所属となっている。今後はコロナ終息後に就労に向けた取り組みを行っていくことで意思統一を図っている。

② 余暇活動

毎月1回、施設内で昼食などを製作する調理活動を行った。今年度は日本食をメインに一汁一菜を中心にメニューを利用者と話し合い決定した。実施については小グループを作ってグループ毎に調理した。

③ 健康管理

10月に定期健康診断を実施した。

2. 運営の実績

① 利用者定員 10人 ② 利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数(人)	8	9	12	15	15	15	15	15	13	12	12	13

③ 事業収益

【収入の部】

カバン等下請けでの収入	¥709.070-
ゴダイドラッグでの収入	¥360.580-
バザー出店等での収入	¥37.822-
その他収入(館内清掃等)	¥125.206-
収入総額	¥1,232,678-
利用者工賃	¥1,210,444-
差額	¥22,234-(消費税、原材料費など)

利用者一人当たりの平均工賃月額	¥7,860-
-----------------	---------

3. 職員体制

職 種	管理者	サービス管理責任者	職業指導員	生活支援員	目標工賃達成指導員
人 数	常勤兼務 1名	常勤兼務 1名	常勤専従 1名	常勤専従 1名 非常勤専従 1名	常勤専従 1名

4. 職員の資質向上

適切な利用者支援ができるよう、毎月職員研修を行い、外部研修等にも参加。作業や利用者個々の状況の共有を行い統一した支援が展開できるようミーティングを実施した。

【外部研修】

- ・職場適応援助者養成研修

※新型コロナウイルス感染症予防のため外部研修には参加しなかった。

◆就労定着支援事業◆

1. 活動(支援)実績

- ① 就労移行支援等を利用した後、通常の事業所に新たに雇用された障害者の就労の継続を図るため、企業、障害福祉サービス事業者との連絡調整や相談、指導及び助言などの必要な支援

今年度の実施内容として、昨年度から継続している 1 名の方の支援を行った。新型コロナウイルス感染症の影響があり、支援の方法については職場への訪問の回数を減らし、当事業所内での面談による職場内の様子の聞き取りや職場への電話による聞き取りなどを行い、細かな部分での調整を行った。また、対象者の病院受診に同行するなどの支援も行い、体調管理や精神面のフォローを入れる支援を行った。

新規のサービス利用者については新型コロナウイルス感染症のまん延による影響が、依頼はなかった。

2. 運営の実績

- ①利用定員 なし ②利用状況(月別登録利用者数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数(人)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1

3. 職員体制

職 種	管理者	サービス管理責任者	就労定着支援員
人 数	常勤兼務 1名	常勤兼務 1名	常勤兼務 1名

4. 職員の資質向上

適切な利用者支援ができるよう、毎月職員研修を行い、外部研修等にも参加。作業や利用者個々の状況の共有を行い統一した支援が展開できるようミーティングを実施した。

【外部研修】

- ・職場適応援助者養成研修

※新型コロナウイルス感染症予防のため外部研修には参加しなかった。

令和2年度 就労継続支援事業所あくせる事業報告

1. 活動(支援)実績

① 就労の機会の提供及び就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の提供

今年度9月より就労継続支援事業所として事業を開始。あくせるの事業開始のきっかけは一昨年からイオンモール専門店街エスタ和田山店の人員不足による障害者就労の可能性について相談があり、その当時、単独で就労を行える対象者がいないという事情もあり、就労継続支援B型での人員不足解消の手伝いができないかというコンセプトをもとに始まった。事業開所当初は夜間の閉店業務も請負事業として検討していたが、利用者の夜間就業のニーズが少ないことから現在まで実施には至っていない。主な作業としてはバックヤード清掃、ゴミ庫の清掃、駐車場清掃、屋上駐車場のコケ取りなどが上がる。また、新型コロナウイルス感染症対策として休憩スペースの消毒作業も行っている。その他の作業として和田山駅前の高齢者デイサービス施設の浴室清掃にも取り組んでいる。

② 健康管理

10月に定期健康診断を実施した。あくせるからは1名の利用者が参加した。

2. 運営の実績

① 利用定員 10人 ②利用状況(月別登録利用者数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数(人)						3	4	7	7	7	7	7

③ 事業収益

【収入の部】

エスタ専門店街での収入	¥280.000-
さかもとデイサービスでの収入	¥217.800-
その他内職での収入	¥9.222-
収入総額	¥507.022-
利用者工賃	¥506.813-
差額	¥209-(割り切れないため次年度に繰り越し)

利用者一人当たりの平均月額工賃 ¥12.066

3. 職員体制

職 種	管理者	サービス管理責任者	職業指導員	生活支援員	目標工賃達成指導員
人 数	常勤兼務 1名	常勤兼務 1名	常勤専従 1名	非常勤兼務 1名	常勤専従 1名

4. 職員の資質向上

適切な利用者支援ができるよう、毎月職員研修を行い、外部研修等にも参加。作業や利用者個々の状況の共有を行い統一した支援が展開できるようミーティングを実施した。

【外部研修】

・職場適応援助者養成研修

※新型コロナウイルス感染症予防のため外部研修には参加しなかった。

令和2年度 多機能型事業所 Kirara 事業報告

◆就労継続支援 B 型事業◆

1. 活動(支援)実績

① 就労の機会の提供及び就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練等の提供
 今年度は年度当初より新型コロナウイルス感染症の影響を受け、下請け作業の減少や資源回収の減収が相次ぎ、利用者への工賃の支給も減額せざるを得ない状態になった。年度の後半は新温泉町の緊急時対策として町福祉課から依頼のあった役務作業(町の管理地の除草作業、公用車の洗車、町ぐるみ検診の誘導係など)を請け負うことで工賃の確保や利用者のやる気の維持に大きく貢献した。下請け作業でも町内の別事業所の紹介で自動車部品の組み立て作業を新たに取り組み始め、安定した作業環境を取り戻しつつある。自主製品の販売活動はコロナ禍の影響でイベントの中止が相次ぎ、実施できていない。唯一、町からの依頼で新生児プレゼント用のフォトフレームのみ発注があった。

② 余暇活動

◎毎月1回(基本は第2火曜日)に施設外行事として近隣の施設への外出を行った。

※新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、人手の少ない場所への外出として実施した。
 ※買い物外出は感染防止を徹底するため中止とした。

実施月	内容	実施月	内容
4月	お花見と調理実習(施設内)	10月	植村直己スポーツ公園
5月	しおかぜ香苑	11月	海上元気村
6月	たじま牧場公園	12月	クリスマス運動会(施設内)
7月	滝見物とログハウスカナダ	1月	新年会と初詣(施設内)
8月	そうめんバイキング&カラオケ	2月	たじま牧場公園(そり滑り)
9月	縁日(施設内)	3月	ひな祭り運動会(施設内)

◎毎月1回(基本は第1土曜日)に調理活動とクラブ活動を行った。

調理活動

・味噌汁、蒸し鶏のサラダ、ポテトサラダ、豚汁、クリームシチューなど

クラブ活動

・書道、カラオケ、DVD鑑賞、室内ゲームなど

③ 健康管理

7月に定期健康診断を実施した。

2. 運営の実績

①利用定員 10人 ②利用状況(月別登録利用者数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数(人)	11	11	11	11	11	11	11	12	11	11	10	10

※年度当初11名の利用で開始し、11月より1名を加え12名となる。12月から1名が

退所され 11 名に、2月から 1 名の方が退所された。前年度に引き続き 1 名の方が体調不良により長期のお休みをされている。

②事業収益

【収入の部】

段ボール回収収入	¥825,805-
下請け作業収入	¥486,499-
作業収入合計	¥1,312,304-
利用者支払い工賃合計	¥1,278,435-
差額	¥33,869- (材料費など)

利用者一人当たりの平均工賃月額	¥9,759-
-----------------	---------

3. 職員体制

職 種	管理者	サービス管理責任者	職業指導員	生活支援員	工賃向上達成指導員
人 数	常勤兼務 1名	常勤兼務 1名	常勤専従 1名	非常勤兼務 1名	常勤専従 1名

4. 職員の資質向上

適切な利用者支援ができるよう、毎月職員研修を行い、外部研修等にも参加。作業や利用者個々の状況の共有を行い統一した支援が展開できるよう週1回ミーティングを実施した。

【外部研修】

- ・サービス管理責任者等養成研修
- ・発達障害者サポート研修

※新型コロナウイルス感染症予防のため外部研修には参加しなかった。

◆生活介護事業◆

1. 活動(支援)実績

① 自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、入浴、排せつ及び食事の介護、創作的活動または生産活動の機会の提供

今年はじめ、町の新型コロナウイルス感染症の対策のため、保健センターでの事業を中止し、Kirara 本体に戻ってきて活動を開始した。5 月には定員の 10 名定員に到達し、10 月からは 11 名の登録者数になった。

基本的な支援として食事、排せつの介助や介護を行うとともに個人の利用目的に応じた個別的支援の実践や機能訓練を実施した。また、生産活動として軽作業の機会の提供や自主生産品の製作を行った。

保健センターから活動場所を Kirara 本体に戻す際に個別スペースを一新し、発達特性の強い利用者の支援を行った。

次年度もそれぞれの利用者の方の障害特性に配慮しながらの支援を行っていくこととしている。

② 生産活動

個別にスケジュールを組み、支援者が進行管理と適切な場面で介助を行った。また、ウッドビーズの自主生産品(プレスレット、ストラップなど)を作成し、朝来の地域活動支援センターあべいゆのワークショップでのバザー販売を行った。収益金については外出時の飲み物代とした。

③ 余暇活動

◎毎月 1 回(基本は第 2 火曜日)に施設外行事として近隣の施設への外出を行った。

※新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、人の少ない場所への外出として実施した。

※買い物外出は感染防止を徹底するため中止とした。

実施月	内 容	実施月	内 容
4月	お花見と調理実習(施設内)	10月	町民文化祭作品作り
5月	神鍋高原道の駅	11月	健康公苑
6月	重箱公園	12月	クリスマス運動会
7月	たじま牧場公園	1月	たじま牧場公園(そり滑り)
8月	そうめんバイキング&カラオケ	2月	たじま牧場公園(そり滑り)
9月	縁日(施設内)	3月	ひな祭り運動会(施設内)

◎毎月1回(基本は第3木曜日)に調理活動とクラブ活動を行った。

調理活動

・ヨーグルトアイス、パンケーキ、芋もち、ウィンナードック、ガトーショコラなど
クラブ活動・ドライブ、DVD 鑑賞、室内ゲームなど

③ 健康管理

7月に定期健康診断を実施した。

2. 運営の実績

① 利用者定員 10人

② 利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
利用者数(人)	9	10	10	10	10	10	11	11	11	11	11	11

3. 職員体制

職 種	管理者	サービス 管理責任者	生活支援員
人 数	常勤兼務 1名	常勤兼務 1名	常勤専従2名 非常勤専従 2名 非常勤兼務 1名

4. 職員の資質向上

適切な利用者支援ができるよう、毎月職員研修を行い、外部研修等にも参加。作業や利用者個々の状況の共有を行い統一した支援が展開できるよう週1回ミーティングを実施した。

【外部研修】

- ・サービス管理責任者等養成研修
- ・発達障害者サポート研修

※新型コロナウイルス感染症予防のため外部研修には参加しなかった。

令和２年度 地域活動支援センター あべいゆ 事業報告

【はじめに】

本来の地域活動支援センターとして“居場所”的な環境は残しつつも、障害福祉サービスと比べて様々な年齢、障害、ニーズをお持ちの方に対応すべく仕事部門を立ち上げ、作業に従事した方への工賃支払いを実施。過去就労経験の無い方にとっては僅かな額であっても働いて手にする工賃は活動面での積極性、他者との関係性の変化等目を見張るものがあり、利用者の変化は未経験で入って来られた職員のスキルアップにも繋がったと言える。月一度の会議も定例化し、予算の少ない地域活動支援センター事業にあっても労力を惜しまない職員体制が取れている。次年度も職員の気運を高めながら朝来市唯一の地域活動支援センターとして躊躇なく地域活動支援センター利用を必要とされる方の受け入れを行っていきたい。

１：事業の内容

①送迎

⇒本来地域活動支援センター業務では送迎は支援対象では無いものの、障害状況により公共交通機関が利用できない方もおられるため、必要な方には送迎を実施。午前中のみ利用の方や午後のみ利用の方にも対応させていただいている。

②創作活動

⇒クラフトバンドを使用したカゴ、バック等作成や多肉植物の寄せ植え等あべいゆが準備しているメニューの他、ご自身で準備された材料での手芸品作成や個別スペースでの文筆作業等、本人の負担にならない様確認を行いながら支援の提供を行っている。また、過集中になりやすい方もおられるため、定期的に声掛けを行い休息の促しを行う等の配慮も行っている。

③行事活動

⇒毎月定例行事としてストレッチ、図書館行き、習字を実施している。コロナ禍で外出に制限がかかった分テイクアウトを新たな行事として取り入れ、“自らの選択”の機会とした。

⇒月一度の朝来市役所での商品販売を実施。コロナ禍で出店を見合わせる月もあったが、可能な限り出店を継続した。

⇒イオン和田山店で月一回の販売及びクラフトかごの実践教室を開催。利用者によるチラシ作りはパソコンを使用する新たな取り組みともなり、毎月のお便り作りまで発展している。

2：販売実績

自主製品の販売

(市役所、イオン和田山店、あべいゆ内での販売)

売り上げ 400,705円

3：日常の相談や健康管理などのサポート

①相談

⇒体調に応じた個別対応や個別面談、必要に応じた個別スペースの提供を実施。

⇒相談支援事業所などの関係機関との連携による個別ニーズの把握を行った。

②健康管理

⇒相談支援専門員等関係者からの医療情報の把握の他、県保健師を交え対応方法の確認を行う等健康面を意識した支援を心掛けた。

4：地域との交流

近隣で喫茶店を経営しておられる方が本の読み聞かせボランティアとして来所してくださり、季節に合わせた壁面装飾等目新しい取り組みも行っていただいている。

5：管理運営

①安全管理

⇒コロナウイルス感染予防の観点から実施された防護服の着用講習に管理者が参加。職員会議で伝達研修を行い万が一の備えとした。

⇒バイタルチェック、手指消毒、送迎車両の消毒を行い感染予防を徹底した。

②サービスの質の向上

⇒利用者それぞれの障害特性（生きにくさ）について個別的に対応を行い、それぞれに合った利用ができるように支援を行った。また、苦情・要望解決や虐待防止については、苦情が拳がった際には電話対応マニュアルを掲示すると共に対応についても職員間での共有を図った。

⇒月一回の会議を実施。業務に関する全体周知の他、利用者全員の現状を再確認しながら支援方法の合意形成を図った。

令和２年度 居場所いろは 事業報告

【はじめに】

事業開始に向けてはチラシの作成及び実施場所の環境整備を行い、当初の予定通り１０月より活動を開始した。年度後半からは有償ボランティア１名にも加わっていただき、そもそも引きこもりの方の出にくさに加えコロナ禍であることも踏まえ、オンラインでの繋がり方を模索。LINE 公式アカウントの作成や YouTube チャンネルの開設等を行い、朝来市のホームページ上にも掲載いただいている。次年度は、広報への掲載や、豊岡健康福祉事務所のホームページにも事業内容が掲載される等更に広く周知されるため、一人でも多くの当事者並びにご家族、関係機関と繋がれることを期待したい。

1. 事業の目的

ひきこもり当事者の社会復帰への支援を行うため、当事者の社会参加の機会や居場所を提供するとともに、当事者及び家族の相談に対応することを目的として実施。

2. 実施場所

- 朝来市和田山町東谷 213-123 駅前ビル 3F 面積 120㎡
- 1F / 地域活動支援センターあべいゆ
- 2F / 医療法人社団 大森クリニック
- 3F / 大森クリニック所有「さんがい」の一角を使用

3. 実施期間

令和２年１０月１日～令和３年３月３１日

4. 活動実績

	稼働日	来所者数			電話			相談件数 合計
		本人	家族	その他	本人	家族	その他	
10月	8日	1	4	1		3		9
11月	8日		1					1
12月	8日					1		1
1月	7日					1	1	2
2月	8日							0
3月	8日			1				1

5. 活動内容

○居場所の運営及び利用者への支援プログラムの提供を行った。

○相談に対する対応、関係機関との連携等を行った。

○サービスの向上を目指し下記の取り組みを実施。

⇒自宅や自室からの第一歩に大きな不安のある方々にとって少しでもハードルの低い方法で関わりを開始出来る様、ホームページの掲載、オンラインでの交流等様々な方法を検討し実施した。

※詳細は以下の通り。



いろはオンライン化計画☆

いろはを家からでも繋がれる場所にしたい！そんな思いから企画しました。

新しくはじめることは次の3つ！

①いろはホームページの運営

オンライン配信やLINEに関して、全ての情報はホームページにて随時更新されます。

②オンライン配信

オンライン配信などで気軽にいろはに参加できたり、ZOOMなどで対話できたりします。
(URLなどの詳細はリアルタイムでホームページを更新します)

③LINE対応

月に1回くらいのお知らせが届くほか、個別で相談に応じることも出来ます。

【対応スタッフ】



岡ちゃん



しゅわわ



ホームページ



LINE

お気軽に覗いてみてください！！

- 事業名 (2) 法に基づく一般相談支援事業
- (3) 法に基づく特定相談支援事業
- (4) 法に基づく障害児相談支援事業

令和2年度 相談スペース ポッシュ事業報告

令和2年度の大きな事柄としては香美町からの委託事業の受託とピアサポーター3名の雇用(10月～)、相談員の初任者研修受講により専門員の1名増が挙げられる。香美町に関しては、香美町社協の相談支援専門員が1名減となる状況を受け、ケースを引き継ぐ形で事業を開始した。ケース自体は他の市町とさほど違いは無いものの、ハード面では資源が少なく香美町以外の資源を使っておられる方が多い実態も見えて来ている。地域課題として挙げていくことで町の充実にも寄与して行きたい。

ピアサポーターに関しては、朝来市、養父市、豊岡市在住の方を各1名雇用。全国的には精神障害の方が多いためピア活動において今回雇用した3名はいずれもベースが発達障害の方であり病識もあることから、精神の方の支援に留まらず、発達障害の方への支援にも積極的に関わって行く素地が出来たと言える。保健所等からの期待も高まっており、次年度からは加算対象にもなるため、積極的に関わられるケースを増やして行くこととしたい。

人員については3名全員が専門員となったことでそれぞれの名前で計画作成が行える様になり、更に多くの方の支援が可能となった。その他各事業の状況は以下の通り。

【計画相談】

本プラン、モニタリングの基本単価は下がっているが各加算請求が可能になったことから、月2回の相談事業担当職員での会議を徹底し、請求可能なケースの取りこぼしを避けると共に、各ケースに対する支援の統一を継続した。新規ケースの依頼についても時期の調整を行いながら基本的には断らない事業所として一年を乗り切ることが出来た。

請求項目	目標			令和2年度実績		
	豊岡	朝来	香美	豊岡	朝来	香美
サービス利用支援	45	3	5	43	5	4
継続サービス利用支援	90	12	20	104	12	15
サービス担当者会議実施加算	60	6	10	65	6	12
サービス提供時モニタリング加算	170	12	20	182	1	16

【一般相談】

コロナによる但馬病院、大植病院への訪問には制限がかかった時期もあるが、事業に係る会議（月一回）は通常通り開催され毎月参加。ピアサポーター雇用以降は保健師参加の下、月一回のミーティングを実施。豊岡健康福祉事務所長が参加される月もあり、様々な助言を得ながらピア活動の充実を進めることが出来ている。

[地域移行]	目標	令和2年度実績
地域移行支援サービス費	12件	0件
退院・退所月加算	2件	0件

[地域定着]	目標	令和2年度実績
体制確保費	12件	0件

大植病院対象者は全て高齢であり長期入院されている状況からも退院意欲は低く、制度に乗せた支援にはなかなか至らず。

但馬病院対象者は転院による治療が必要な状況となり面会にも制限がかかっている。

【サービス等利用計画相談給付費請求、受領業務について】

計画相談については利用者負担が実質無料であるため、利用者に対する領収書の発行等を行って来なかったが、実地指導により年一回程度は通知する様指導があり、次年度より対応する。

【利用者からの相談・苦情処理に関する業務について】

契約時、重要事項説明書に基づき苦情処理に関する担当者や手順も周知を行い、問題が生じた場合には速やかに対応するための策を講じた。

【関係機関との連携について】

生活保護を担当するケースワーカーとの連携の他、生活困窮者自立支援会議に参加。任意団体であるどんぐりの会（引きこもり支援の団体）の依頼を受け、家族対象の研修に講師として参加。相談支援専門員養成にかかる初任者研修にも演習講師として参加。その他関係機関主催の会議にも積極的に参加し、情報共有等行った。

	参集者	主な内容	実施回数	参加回数
生活困窮者自立支援会議	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関 ・保健所 ・支援学校 ・教育委員会 ・担当課 等 	各機関との情報共有、生活困窮者の実態把握及び課題解決のためのネットワーク構築等	2回 ※3回目がコロナウイルス感染拡大により中止	2回
どんぐりの会	引きこもりの子を持つ保護者	年金についての学習会	1回	1回
初任者研修	初任者研修受講の要件を満たす者	ロールプレイ、グループワーク事例検討等	全5日	5日
但馬圏域障害者相談支援事業担当者連絡会	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援事業所 ・市町担当者 ・専門機関 等 	各相談支援事業所及び各地域協議会の現状等を把握し課題解決に向けての協議、検討を行う。	8回	8回
朝来市相談支援専門員連絡会	<ul style="list-style-type: none"> ・相談支援専門員 ・市担当者 	自立支援協議会との棲み分け、内容の検討の他、各相談支援事業所へのヒアリング（担当課が実施）内容の報告等。	9回	9回

【各種研修について】

法人内外研修問わず積極的な参加を行い、伝達研修や報告書の提出等から受講状況の確認を行った。研修参加は次年度も継続する。

～主な外部研修～

- ・相談支援従事者初任者研修⇒ファシリテーターとして参加
- ・相談支援専門コース別研修

- 事業名 (2) 法に基づく一般相談支援事業
- (3) 法に基づく特定相談支援事業
- (4) 法に基づく障害児相談支援事業

令和2年度 相談スペース on 事業報告

【計画相談及び一般相談の実施について】

新温泉町内に事業所を設置し2年。委託の事業所として計画相談のみならず基本相談にも対応することで町内での知名度も徐々に上がっているとの評価を得ることができた。町全体としては、新たな相談支援事業所も開設され、連携を図りながらケースに対応できる体制が確立されていった。一般相談については、新型コロナウイルスの影響により、病院への訪問に規制がかかる事態となったものの、保健所主催の戦略会議は毎月開催され、ケースの進捗状況の共有、支援方策の検討を行った。その中で挙がってきた新温泉町出身の長期入院患者の退院支援を担当し、地域生活への移行を支援することができた。また、年度途中で町内在住のピアサポーターを1名配置し、退院支援に限らず町内事業所を利用する方の支援に携わっていただくという方向性を打ち出すに至った。

法人内事業の再編及び新たな報酬体系に則した体制にすることで経営面の安定を図るため、3月末をもって相談スペース onを休止とし、令和3年度からは相談スペース ポッシュに引き継ぐこととなった。

計画相談

	令和2年度目標	令和2年度実績
サービス利用支援	30件	21件
継続サービス利用支援	35件	53件
サービス担当者会議実施加算	40件	53件
サービス提供時モニタリング加算	60件	97件

一般相談

[地域移行]	令和2年度目標	令和2年度実績
地域移行サービス費	4件	7件
退院・退所月加算	1件	0件

[地域定着]	令和2年度目標	令和2年度実績
体制確保費	12件	0件

【サービス等利用計画相談給付費請求、受領業務について】

継続サービス利用支援時のモニタリングに際し、可能な限りサービス担当者会議を行うことで、より実態に沿ったサービス利用状況及び具体的な評価の把握に努め、また、[サ

ービス担当者会議実施加算]の請求へとつなげた。更に、事業所を訪問した際、対象ケース以外の状況確認を行うよう努め、[サービス提供時モニタリング加算]の請求へとつなげることもできた。

計画相談については利用者負担が実質無料であるため利用者に対する領収書の発行等は行っていないが、支援に係る受領額一覧の通知を年度始めに行った。

【利用者からの相談・苦情処理に関する業務について】

契約時、重要事項説明書に基づき苦情処理に関する担当者や手順も周知を行い、問題が生じた場合には速やかに対応するための策を講じた。

【関係機関との連携について】

各種会議に参加することで、顔の見える関係づくり及び協力体制の維持・強化につながった。特に新温泉町障がい者自立支援協議会を通じて、高齢者分野の支援者が集まるケアマネジメント支援会議や社会福祉法人連絡協議会『ほっとかへんネット新温泉』ともつながりができ、高齢障害者や8050問題に係る支援の連携体制構築の足掛かりとなった。

	参集者	主な内容	実施回数	参加回数
但馬圏域障害者相談支援事業担当者連絡会	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援事業所 市町担当者 専門機関 等 	各相談支援事業所及び各地域協議会の現状等を把握し課題解決に向けての協議、検討を行う。	9回	8回
新温泉町障がい者自立支援協議会	【運営会議】 <ul style="list-style-type: none"> 事務局 圏域コーディネーター 委託相談支援事業所 	自立支援協議会全体の運営・方向性の検討を行う。	3回	3回
	【街づくりグループ】 <ul style="list-style-type: none"> 町健康福祉課 新温泉町社会福祉協議会 豊岡健康福祉事務所 相談支援事業所 等 	地域における障害福祉に関する地域課題を抽出し協議する。	10回	9回
精神障害者地域移行・地域定着戦略会議	<ul style="list-style-type: none"> 健康福祉事務所 市町担当課 精神科病院 相談支援事業所（ピアサポーター含む） 	地域移行・地域定着支援実務者によるケース支援の進捗状況の共有、推進方策の具体的な検討を行う。	12回	12回

【各種研修について】

新型コロナウイルスの影響で外部研修は軒並み減少傾向にあったが、法人内外ともに研修への参加を行い、伝達研修や報告書の提出等から受講状況の確認を行った。

～主な外部研修～

- ・相談支援専門コース別研修

事業名（５）障害者の就労及び自立支援に関する事業

令和２年度 但馬障害者就業・生活支援センター リンク 事業報告 (雇用安定等事業、生活支援等事業、障害者雇用就業・定着拡大推進事業)

はじめに

年度当初から新型コロナウイルス感染拡大の影響により、非常事態宣言が出され、支援対象者の中にも休業等の影響が出るなどこれまでにない支援を求められることとなった。また、感染拡大防止のため、センター内にパーテーションを設置するなどの他、リモート面談やオンライン会議などの設備を整えることとなり、これまでの動きが取りにくくなった一方で、新たなツールを手に入れることとなった。今後は新たなツールを有効に活用することで「ピンチをチャンスに」変えていきたい。

1 事業の目的

社会生活における自立を図るために就業及びこれに伴う日常生活上の支援を必要とする障害者に対し、雇用、保健、福祉、教育等の関係機関との連携を図りながら、必要な援助、助言その他の支援を行うことにより、障害者雇用の促進及び職業の安定を図ることを目的とする。

2 事業の内容

(1) 障害者就業・生活支援センター事業（雇用安定等事業及び生活支援等事業）

①対象者

令和３年３月３１日現在の登録者は３９８名。手帳を基に分類しているため、数字には表れていないが、発達障害の診断を受けている方が多い。コロナ禍の影響のためか、新規相談が例年と比べて少なかった。

	身体障害者	知的障害者	精神障害者	その他	合計
登録者数	４４	１５３	１２１	８０	３９８
相談件数	１３０	６１０	３２７	５８８	１, ６５５

②業務内容

ア 支援対象者の把握

相談受付票及びアセスメント様式を使用し、障害者本人や家族、関係者等から支援対象者の障害の状況やこれまでの経歴、相談に係る問題点等についての把握に努めた。

イ 就労支援計画の策定（１１件）

把握した支援対象者の状況に応じ、支援の見通しを立てた上で支援を行った。
当センターの計画様式を活用するなど支援対象者にとって分かりやすく、かつ効率の良い計画を立てて支援していくことが課題となっている。

ウ 基礎訓練の実施（６件）

法人内外の就労系障害福祉サービス事業所の協力を得て、支援対象者の能力・特性等の把握、就労に向けた訓練及び社会性の形成等を目的とした。

エ 職場実習のあっせん

就職のために有効であると思われる場合には、企業等に協力を依頼し、職場への適合性を見極めることを目的として、１２件の職場実習のあっせんを行った。コロナ禍のため、企業側にとって職場実習の活用がしにくい状況であり、例年の半分以下の件数となってしまった。

【令和２年度実績】

項目	令和２年度目標	令和２年度実績
支援対象者数	４００人	３９８人
障害者に対する相談・支援件数	１, ６００件	１, ６５５件
職業準備訓練及び職場実習のあっせん件数	３５件	１２件
就職件数	３０件	１４件

③関係機関との連絡調整

支援対象者が持っている問題の解決のために、公共職業安定所、障害者職業センター、特別支援学校、職業能力開発校、社会福祉施設、医療施設等の支援を受けることが必要と判断したときには、関係機関との連絡調整を行った。

障害者就業・生活支援センター近畿ブロック意見交換会（12月9日）に ZOOM にて出席し、全国のセンターの活動内容をお聞きした。

兵庫労働局主催の兵庫県障害者就業・生活支援センター事業連絡会議（12月4日、2月9日）に Skype にて出席し、高次脳機能障害者の支援や定着支援についての意見交換を行った。

兵庫県主催の兵庫県障害者就業・生活支援センター等連絡協議会及び兵庫県障害者雇用・就業支援ネットワーク会議に出席し、県内の障害者就業・生活支援センターで各地域の課題や取り組みについての情報交換を行った（連絡協議会3回、ネットワーク会議2回出席）。

就労支援に係る連絡調整業務を円滑に行うことや、地域の就労支援に関する情報の共有を目的として、但馬地域障害者雇用・就業支援ネットワーク会議を3回開催し、各市町の自立支援協議会の就労に関する取り組みの共有、各市町障害福祉計画の進捗確認や就労アセスメントマニュアルの改善、コロナ禍による支援の影響や対応などについて議論を行った。

また、障害者雇用や職場実習に関する企業情報の共有や就労支援スキルの向上を目的とした障害者就労支援連絡会議を3回開催し、就労支援に関する地域課題や就労アセスメントの運用について議論を行った。

【障害者雇用・就業支援ネットワーク会議】

会議	月日	場所	参加機関数	参加人数
第1回	7月22日	但馬長寿の郷	20	26
第2回	12月23日	オンライン (Teams)	20	23
第3回	3月24日	オンライン (Zoom)	22	23

【障害者就労支援連絡会議】

会議	月日	場所	参加機関数	参加人数
第1回	6月24日	豊岡職員福利センター	15	19
第2回	11月18日	豊岡職員福利センター	15	18
第3回	2月24日	オンライン (Zoom)	14	18

④各種障害者雇用支援制度の活用

公共職業安定所と連絡調整を行い、支援対象者の就労支援のための各種制度の活用を図った。

⑤職場定着支援及び生活支援

ア 在職中の支援対象者に対し、職場環境の調整、作業指示の工夫など必要に応じた支援を行った。職場訪問による定着支援は延べ131件となった。

イ 支援対象者の生活習慣の形成、健康管理や金銭管理等に関する支援、その他必要に応じて医療機関の利用に係る支援も行った。また、障害年金の受給申請や各種障害福祉サービスを利用するために相談支援事業所と連絡調整を行った。

ウ 在職中の支援対象者等に対して学習会と茶話会をセットにして4回開催し、職場での悩み等の相談、不適応課題への気づきや改善、趣味の共有等から就労意欲の向上及び職場定着の促進を図った。

エ 兵庫県産業労働部観光振興課を中心としたユニバーサルツーリズム推進の取り組みに協力し、「ユニバーサルデイキャンプ」を実施した。支援が必要な方でも自然を楽しめるという広報を行い、余暇の充実とともに障害者雇用の促進に向けての一助となった。

【在職者交流会】

会 議	月 日	場 所	内 容	参加人数
第1回	7月4日	豊岡地区コミュニティセンター	インターネット詐欺商法についての学習会及び交流会	18
第2回	9月5日	豊岡地区コミュニティセンター	食生活の基本をテーマに学習会及び交流会	19
第3回	12月5日	豊岡地区コミュニティセンター	ビジネスマナーの学習会及び交流会	18
第4回	3月6日	豊岡地区コミュニティセンター	オンラインの方法についての学習会及び交流会	19

⑥但馬圏域の障害者就労支援環境の整備

- ア 就労支援スキルの向上や障害者雇用や職場定着の促進を図るため、支援対象者、事業主、支援者を対象にし、豊岡公共職業安定所と共催の予定で但馬地域障害者就労支援セミナーを企画していたが、コロナ禍により中止とした。
- イ 就労系障害福祉サービスに係るアセスメントの整備と適切な運用を行うため、但馬障害者雇用・就業支援ネットワークを活用して就労支援機関による就労支援に係るアセスメントスキルの向上を図った。コロナ禍にもかかわらず、但馬圏域で18件と例年よりもアセスメント件数が増加しており、B型を利用するためでなく、アセスメントの有用性が認められてきたことによるものと思われる。
- ウ 各市町の自立支援協議会と連携し、事業主への障害者雇用の啓発活動や支援者の就労支援スキルの向上、障害者就労に係る各種制度の創設など障害者就労やその支援に係る環境整備を行った。
- エ 引きこもりやニートの大半は発達障害のある疑いがあるということから、豊岡市からの参加要請を受けて豊岡市ひきこもり支援連絡会議に出席し、ひきこもり事例の支援についての議論に参加した。
- オ 兵庫県旅館ホテル生活衛生同業組合が実施する城崎温泉での障害者インターンシップ事業への協力も予定していたが、コロナ禍により中止とした。

会議等名称	出席回数
但馬圏域障害者相談支援事業担当者連絡会	5回
但馬圏域自立支援協議会（書面審議）	1回
豊岡市障害者自立支援協議会全体会及びしごと部会	1回
朝来市障害者自立支援協議会全体会及び課題抽出部会	4回
養父市自立支援協議会全体会及びしごと部会	5回
香美町障害者地域自立支援協議会運営会議及び実務者会議生活・しごとグループ	11回
新温泉町障がい者自立支援協議会実務者会議就労グループ	12回
豊岡市ひきこもり支援連絡会議	5回

⑦事業主に対する雇用管理に関する助言

- ア 企業や在職中の支援対象者から相談があった場合に、事業主に対して雇用管理に関する助言等を行った。
- イ 支援対象者の能力や特性を踏まえて、雇用管理上必要な措置等についての情報を伝えるとともに、職場不適合が生じた場合の支援を行った。

【令和2年度実績】

項 目	令和2年度目標	令和2年度実績
企業に対する相談・支援件数	350件	268件
企業訪問による定着支援件数	150件	131件
定着率（就職後1年） ※前年度就職者が対象	85%	75.0%

(2) 障害者雇用就業・定着拡大推進事業

①事業の目的

但馬地域障害者雇用・就業支援ネットワーク等を活用しつつ、障害者の身近な地域において、就業・生活両面の支援が一体となったきめ細かな就職支援を行うことにより、障害者の雇用・就業及び職業的自立を促進する。

②事業の対象者

但馬圏域在住または圏内での就職を希望する障害者（就職後職場定着に取り組む障害者を含む）及び県内事業所で求職者の適性や希望等に合致する職務内容及び労働条件等を備えた事業主

③事業の内容

- ア 就職を希望する障害者に対する相談、助言、指導
- イ 求職障害者に対応した訓練、実習先・就職先の開拓
- ウ 障害者の就職後の職場定着に向けた障害者、事業主に対する支援
- エ 障害者の就労支援に当たっての就業支援機関との連携・調整

【令和2年度実績】

項目	令和2年度目標	令和2年度実績
職場実習協力企業数	80事業所	66事業所
訪問企業数	85事業所	70事業所

(3) 訪問型職場適応援助者の配置

①事業の目的

訪問型職場適応援助者を2名配置し、事業所へ出向き、障害のある方や事業主に対して、職場適応や雇用管理に関する支援を行い、企業への就職や職場への定着を目指す。

②事業の対象者

但馬圏域で就職した障害者及びその事業主

③事業の内容

- ア 障害のある方へのサービスとして、職場のルール、健康管理などの指導、職場内でのコミュニケーションの支援、仕事の手順・方法の指導、通勤の支援、社会生活・余暇活動の支援などを行った。
- イ 事業主へのサービスとして、障害についての情報提供、障害に適した配置や職務内容の提案、仕事の教え方、指示の出し方などのアドバイス、現場で働く方が障害のある方と関わる際の支援、家族との連絡、連携に関する提案などを行った。
- ウ 家族へのサービスとして、障害についての情報提供、仕事を続けるための支援機関や制度に関する情報提供、企業や支援機関との連絡、相談に關してのアドバイスなどを行った。

【令和2年度実績】

項目	令和2年度目標	令和2年度実績
支援人数	10人	12人